

募集

県営住宅定期補欠入居者

▼申込受付期間 2月3日(月)～10日(月) 8時30分～17時
※土、日曜を除く。

▼受付場所 中予地方局 7階ロビー(松山市北持田町132番地)
※認印を持参ください。

▼抽選日 3月6日(木)

※事前に申込書が必要な場合は、1月6日(月)以降、愛媛県営住宅管理グループ(株)第一ビルサービス(松山支店)へお問い合わせを。

◎愛媛県営住宅管理グループ

☎998-6671

中予地方局 建設部建築指導課

☎909-8778

相談

法務局休日相談所

▼相談内容 土地・建物・会社などに関する登記、戸籍、供託。人権問題や土地の境界に関する相談。遺言や公正証書に関する相談など(無料・秘密厳守)

▼日時 1月26日(日) 10時～15時

※当日は混み合うため、事前

予約を優先します。

▼場所 いよてつ高島屋7階キャッスルルーム(松山市湊町五丁目1-1)

▼相談担当者 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

▼問い合わせ先・予約先 松山地方務務局総務課(担当・今村)

☎932-0888

FAX 946-2943

催し

えひめ・みかん祭

▼日時 1月25日(土) 10時～19時、26日(日) 10時～18時

▼場所 いよてつ高島屋(松山市湊町五丁目1-1)

▼内容 紅まどんな、いよかん、

消費力アップ通信

カニの送り付け商法に注意!

相談事例

水産業者から突然電話があり、「カニは好きですか?」と聞かれたので、「はい」と答えた。すると「カニを送るので、代引きで受け取ってください」と強引に言われ、断る間もなく一方的に電話を切られた。業者名や連絡先は不明。送ってきたらどうしたらよいか?

アドバイス

- 一方的に送り付けてきた場合は、支払い義務や受け取る必要はありません。メモをしてから「受け取り拒否」をしましょう。
- 最終的に承諾してしまった場合は、クーリング・オフをする必要があります。すぐにご相談ください。
- 高齢者が狙われています。最近ではカニの他にエビやホタテ貝などの勧誘もあります。必要がなければきっぱりと断りましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受け付け中です。

▷消費者ホットライン ☎0570-064-370

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

●1月の納税●

国民健康保険税(普通徴収) 第7期
町県民税 第4期

納期限は 1月31日(金)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は 1月27日(日)

人のうごき

(H 25.11.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,769	-7
女	16,387	+7
合計	31,156	±0
世帯	13,023	-2

◎県農産園芸課 ☎912-2566

ポンカンなど、さまざまな旬の美味しいかんきつを生産者が対面販売。コンクール入賞果実や珍しいかんきつの展示。ポンジュース蛇口、みかん綿菓子、みかん餅つき、みかんクイズなどの、楽しいイベントが盛りだくさん。